

各報道機関 様

KJ00479807
2025年7月1日

発信課	選挙管理委員会事務局
担当者	荒、長谷川
連絡先	電 話 内線 5 8 1 7
	F A X
	E-mail senkan@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和7年7月3日 ~
発表項目 (行事名)	参議院議員通常選挙における期日前投票の開始及び選挙啓発について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	1 期日前投票所の開設日程について 2 旭川市選挙PRサポーター旭川ユカラさんのお知らせ動画の配信開始 3 投票所来場カードの作成・配付について ※詳細は添付ファイルをご覧ください。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	期日前投票所（総合庁舎1階）の撮影を御希望の場合は事前にご連絡ください。 開始日 令和7年7月4日（金）午前8時30分から
備 考	

参議院議員通常選挙における期日前投票の開始及び選挙啓発について

1 期日前投票所の開設日程について

仕事や用事で選挙期日（投票日）に行けない場合、投票日前に投票できます。

投票所整理券裏面の宣誓書にご記入をお願いします。

場所や日程などは、投票所整理券はがき、市のホームページに掲載しています。

18歳未満のお子様も一緒に投票所に入ることができます。

設 置 場 所		設 置 期 間	開 閉 時 間	
			開く時刻	閉じる時刻
旭川市総合庁舎		令和7年 7月4日（金） ～ 7月19日（土）	午前8時30分	午後8時00分
旭川市神居支所		令和7年 7月12日（土） ～ 7月19日（土）	午前8時45分	午後5時15分
旭川市永山支所				
旭川市東旭川支所				
旭川市神楽支所				
旭川市東鷹栖支所				
西神楽市民交流センター			午前10時00分	午後7時30分
旭川市江丹別支所				
フィール旭川7階			午前9時00分	午後8時00分
イオン旭川西店2階			午前10時00分	午後7時00分
メガセンタートライアル旭川店1階				
アモールショッピングセンター1階		午前11時00分	午後1時00分	
移 動	北海道教育大学旭川校	令和7年	午後3時00分	午後5時00分
	旭川工業高等専門学校	7月15日（火）	午前11時00分	午後1時00分
	旭川市立大学	令和7年	午後3時00分	午後5時00分
	旭川医科大学	7月16日（水）		

2 旭川市選挙PRサポーター旭川ユカラさんのお知らせ動画の配信開始

若者の選挙に対する関心を高めるため、旭川市ご当地ブイチューバー旭川ユカラさんに「旭川市選挙PRサポーター」に就任いただき、選挙PRソングなど選挙啓発動画を配信中。今回、公示に併せてお知らせ動画を配信します。

(1) 題名

参議院議員通常選挙のお知らせ（告知動画）

(2) 内容

投票日・投票所など参議院議員通常選挙についての案内（約1分）

(3) 配信開始日

令和7年7月3日（木）から20日（日）まで配信予定

- ・旭川市ホームページでの配信
- ・イオン駅前屋外デジタルサイネージでの配信

(4) サムネイル（報道目的にのみ使用可能です。）



3 投票所来場カードの作成・配付について

選挙の関心を高め、投票所に来るきっかけづくりとして投票所来場カードを作成し、希望する方に無料で差し上げます。

(1) 投票所来場カードについて

投票所に来られた希望者に配付。一緒に来られたお子様も対象。

用途は、投票に来た証明、記念、しおりに使われるなど様々。

投票所に来た方が対象で、投票所以外で配付することはしていません。

(各投票所の出口付近に配置し、希望する方が自由にお持ち帰りできます。)

(2) 投票所来場カードの仕様

令和4年参議院議員通常選挙から配置しており、もともとは名刺サイズであさっぴーを印刷した投票所来場カードを作成していましたが、令和6年衆議院議員総選挙から今回のデザインに変更。

選挙の都度、直近の「旭川市明るい選挙啓発ポスターコンクール」最優秀作品を掲載。今回は令和6年度の受賞作品。

・受賞者（当時）

小学生の部最優秀 北海道教育大学附属旭川小学校6年 稲場 千愛さん

中学生の部最優秀 旭川市立永山中学校3年 岡本 陽香さん

・印刷枚数 約30,000枚（過去の選挙では在庫に余裕あり）

・紙質 コート紙110kg

・旭川市長選挙及び市議会議員補欠選挙も色違いの同デザインで作成予定。

(3) 投票済証との違い

自治体によっては投票したことを証明する「投票済証」を発行している事例がありますが、本市は投票済証の代わりとして同カードを案内しています。

投票済証は投票した本人が対象になりますが、本市としては、選挙の関心を高める目的として、投票所に来られた方全員を対象にしたいという観点から同カードを発行しています。

